

[共通事項（主要行／全国地方銀行協会／第二地方銀行協会）]

**1. 金融行政の再点検**

- 昨年来、金融行政方針に基づき「金融行政の再点検」を実施。検査・監督のあり方を見直す中、金融機関の協力を得て必要なデータ等を機動的に収集することが求められている一方、金融機関の負担にも配慮し、必要性が低下したデータ等の収集についてはスクラップしていく必要があると考えており、こうした取組みは継続して実施していく。
- 一方、金融機関の側から見れば、金融庁のこうした取組みについて不十分と思われる点もあると考えられる。金融庁としては、金融機関に不要な負担をかけることがないように配慮しているが、気づかない点もあるので、例えば、「資料提出依頼が重複している」、といった点があれば、具体的にご指摘頂きたい。
- 金融庁として、そうした指摘を頂くことは歓迎。金融機関と金融庁の間の信頼関係を構築し、建設的な対話を実現していくためにも、必要なことであると認識。

(以上)